

建設工事等に伴う当社通信ケーブルへの建設用防護管取付に係る 費用負担およびお申込方法の見直しについて

これまで建設工事等において、当社負担で実施しておりました当社通信ケーブルへの防護管取付について、次のとおり建設工事等を行う各事業者さまにご負担いただくこととさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 概要

建設工事等を行う各事業者さまにおかれましては、建設業法第28条により、公衆に危害を及ぼさないよう建設工事を適切に施工することが義務付けられております。これまで、各事業者さまにて、建設工事を適切に施工するための安全措置の一つとして建設用防護管※の取付が必要とご判断された場合は、当社へお申込いただき、当社の負担で防護管を取付しておりました。

※建設用防護管は、通信ケーブルに近接して建設業を行う際、注意喚起と接触事故の防止を目的に目印として通信ケーブルに取付するものです。

この度、防護管取付は各事業者さまにて実施される安全措置の一つであることに鑑み、当該工事に係る費用を、各事業者さまにご負担いただくことにいたしました。また、本見直しに合わせて、お申込方法の見直しも行うことといたしました。具体的には、「2. 見直し内容」にお示しいたします。

2. 見直し内容

- ・各事業者さまから防護管施工会社へ直接お申込いただきます。
- ・防護管取付・撤去に要した費用は各事業者さまにてご負担いただき、防護管施工会社へお支払いいただきます。

	申込先	申込方法	費用負担箇所
現 行	STNet	お電話等にて	STNet
変更後	防護管施工会社 (下記参照)	インターネットにて (下記URL参照)	各事業者さま

費用負担およびお申込方法の切替時期は2024年10月1日を見込んでおります。
詳細が決まり次第、弊社ホームページにて公表いたします。

3. 防護管施工会社について

防護管施工会社は以下のとおりです。申込方法等の詳細はホームページをご確認ください。

防護管施工会社	ホームページURL
四国電力送配電株式会社 (防護管センター)	https://www.yonden.co.jp/nw/bougokan/index.html

建設工事等に伴う当社設備への建設用防護管取付に係る お申込方法および費用負担の見直しについて（お知らせ）



1. 背景

建設工事等において、当社設備近傍での作業でクレーンや工事用足場等をご使用の場合、各事業者さまからお申込を頂き、当社において防護管工事（費用負担含む）を行ってまいりました。

一方、建設工事等における防護管取付等の安全措置は、関係法令※に基づき、各事業者さまに義務付けられていることから、この度、当社は一般送配電事業者としての公平・中立な立場を考え、当社による当該工事に係る費用を、**各事業者さまにご負担いただくことといたしました。**（詳細は「2.見直し内容」のとおり）

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ 労働安全衛生法や建設業法等において、労働・公衆災害の防止（感電・電線等への接触・断線の防止）の観点から、建設工事等を行う事業者さまには防護管取付等安全措置を講ずることが義務付けられています。

当社としましては、引き続き、防護管未取付による感電災害や停電事故の撲滅に向けて、**以下の取り組みを充実させてまいります。**

- 当社ホームページの電気事故防止PR内容の充実
- 当社の現場出向機会を活用した、建設工事等における防護管取付等の安全措置の促進
- 各事業者さまへのダイレクトメール送付（今回のお知らせ）

防護管取付箇所



2. 見直し内容

当社による防護管工事の費用負担の見直しに合わせて、お申込方法の見直しも行います。

お申込受付後、工事調整・作業手続き等に**標準で3週間程度の期間**を要しますので、予めご了承ください。

申込受付時期		～2024年1月9日	2024年1月10日 ～3月31日	2024年4月1日～
(1)申込方法	申込先	四国電力送配電 各支社・事業所	四国電力送配電 防護管センター	四国電力送配電 防護管センター
	申込手段	電話・FAX	インターネット	インターネット
(2)費用負担		四国電力送配電	四国電力送配電	各事業者さま
事業者さまの 工事開始時期 ※		～2024年2月29日まで	～2024年5月31日まで	—

※：事業者さまの工事開始とは、防護管取付の申込理由となるクレーンや工事用足場等のご使用開始を指します。

2024年3月31日までのお申込で、防護管を取付後、2024年6月1日以降も事業者さまの工事開始が確認できない場合、災害・悪天候等のやむを得ない事由を除き、工事費をご請求いたします。

3. 見直し後の主な手続きの流れ

(1) 申込方法 (切替時期：2024年1月10日)

- 各事業者さまから防護管センターに直接インターネット (Web) によりお申込いただけます。
- 詳細な申込方法等は、準備が整い次第、別途、当社ホームページにてお知らせいたします。
お知らせ予定：2023年11～12月頃 (<https://www.yonden.co.jp/nw/bougokan/index.html>)
- 取付工事・撤去工事に係る主な手続きの流れは、次のとおりです。

<取付工事>

- ・ 当社ホームページから防護管取付のお申込をいただけます。
- ・ **お申込の際は、場所・防護範囲が分かる写真等を添付いただきます。**
- ・ 申込内容を確認のうえ、事業者さまに対し日程調整・防護範囲等の確認電話をいたします。

<撤去工事>

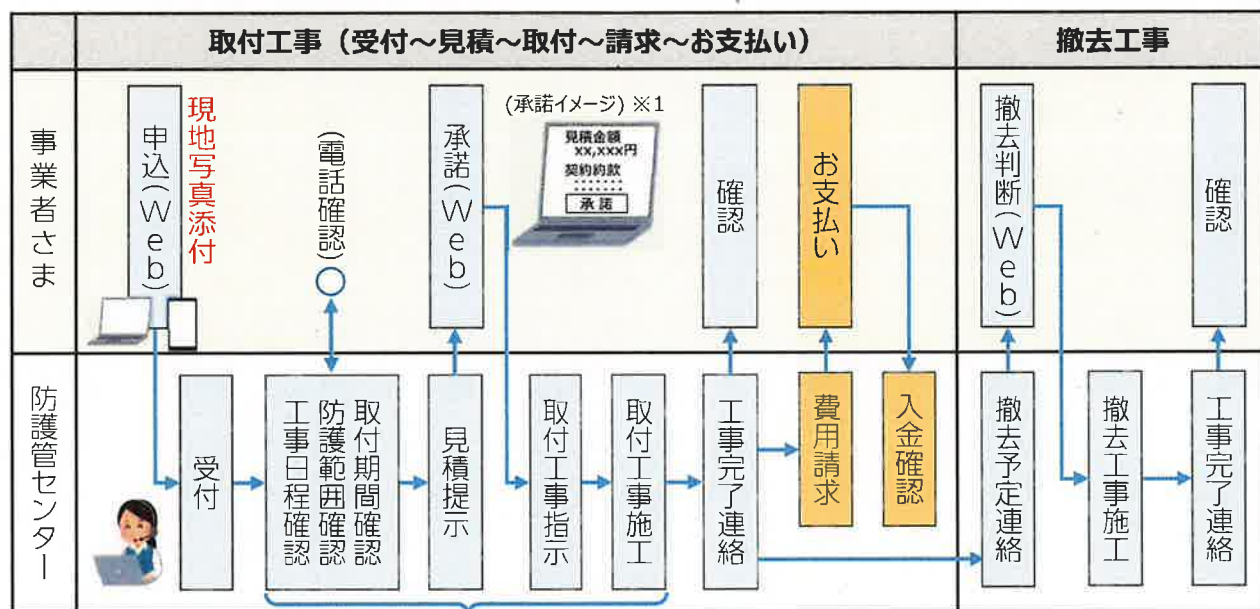
- ・ お申込いただきました取付期間満了後に撤去いたします。
- ・ 撤去時期の変更等のご要望がありましたら、防護管センターに連絡をお願いいたします。

二次元コード



(2) 費用負担 (切替時期：2024年4月1日)

- お支払いの手続・費用等の詳細は、準備が整い次第、当社ホームページにてお知らせいたします。
お知らせ予定：2024年1～2月頃



当社の申込受付後、標準で3週間程度を要します ※2

※1：費用と契約約款をご確認いただき、インターネット (Web) でご承諾いただきましたら契約成立となります。

※2：標準処理日数は、道路占用申請等が不要な場合となります。なお、災害・悪天候等でやむを得ず取付希望日までに実施できない場合もございます。

- 今後とも、感電災害・停電事故防止にご留意くださいますようお願い申し上げます。

<留意点> 2019年9月に「建設工事公衆災害防止対策要綱」が改正となり、架線接触の事故防止措置については、近年の建設工事の災害事例等を踏まえ、具体的な安全措置の内容が規定 (拡充) されています。

- なお、危険な現場を発見した場合、当社から作業中止を含めた注意喚起を実施させていただきます。危険な場合やご協力いただけない場合は、所轄の労働基準監督署に連絡いたします。

【お問合せ先】 四国電力送配電(株) 防護管センター < bougokan@yonden.co.jp >

サービス料金 = (基本料金) + (加算料金)

(税込)

料金名称		適用	サービス単価	備考
基本料金		1件あたり	57,200円	—
加算料金	電線防護	防護管 5本あたり	10,450円	高圧線・低圧線・引込線・通信線等への 防護管、防護シート等の取付・撤去
	縁廻り防護	1箇所あたり	13,200円	高圧線・低圧線の縁廻り線への防護管、 防護シート等の取付・撤去
	機器防護	電柱 1基あたり	33,000円	開閉器・変圧器・VCT等への防護管、防 護シート、防護ネット等の取付・撤去

＜単価適用の考え方＞

- ・本単価は、2024年4月1日以降の取付申込分から適用します。
- ・申込者および申込内容（場所・取付期間等）が同一であるものを1件とします。
ただし、防護管等取付が広範囲となる場合は、基本料金が2件以上となる場合があります。
- ・電線防護には、支線、通信線等への取付も含みます。
- ・電線防護の適用本数は、施工内容にかかわらず、電線1本（1条）に対する取付範囲を、
3m（標準的な防護管1本の長さ）で除した値とします。
なお、上記で小数が生じる場合は、小数点以下第1位を切上げて整数とします。

＜現地での施工＞

- ・電線防護には、1本あたり3mの防護管を標準として設置します。
ただし、取付箇所の状況に応じ、防護シートや形状が異なる防護管を設置する場合があります。

＜追加費用＞

- ・以下については、別途費用を申し受けます。
 - 申込者が事前立会（取付範囲確認等のため現地での立会い）を希望される場合
 - 施工にあたり船舶での移動、特殊車両・機材等のリース、軌道近接作業にかかわる
費用等が必要となる場合
 - 取付範囲・数量・工期等について調整が発生し、追加費用が必要となる場合

＜留意事項＞

- ・お申込みにあたっては、15営業日（約3週間）※以上の確保をお願いします。
- ・15営業日未満のお申込みについては、ご要望に応じかねる場合がございます。
なお、施工可能な場合は、別途追加費用を申し受けます。

※ 防護管等の取付には、当社から申込者さまへの「受付確認・取付範囲及び見積額へのご承諾」、
防護管施工会社との「工事調整・作業手続き」等に15営業日（約3週間）の期間を要します。

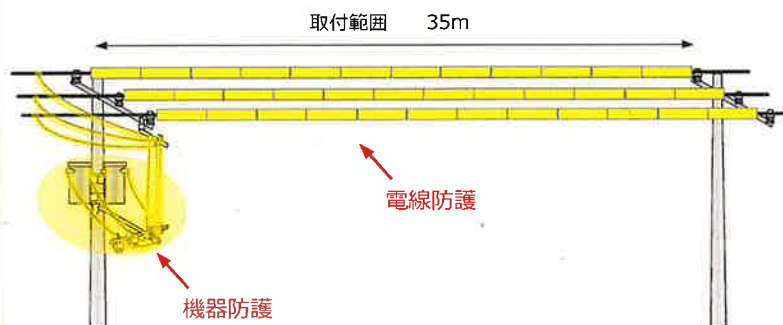
- ・詳細なサービス料金は、見積書にてご案内いたします。

例 1

- ・ 高圧線（3 条）に35mの範囲で防護管等取付
- ・ 変圧器 2 台に防護管、防護ネット取付

（税込）

料金名称		サービス単価	単 位	数 量	金 額
基本料金		57,200円	件	1	57,200円
加算料金	電線防護	10,450円	5 本/セット	8 (36本)	83,600円
	機器防護	33,000円	基	1	33,000円
計					173,800円



高圧線 1 条×35m（取付範囲）÷ 3 m
= 11.67本（12本※）

高圧線 3 条×12本 = 36本

36本 ÷ 5 本/セット = 7.2 **【電線防護 8 セット】**

※適用本数は、電線 1 本（1 条）に対する
取付範囲を 3 m で除した値とします。

当社機器（電柱 1 基に変圧器 2 台）

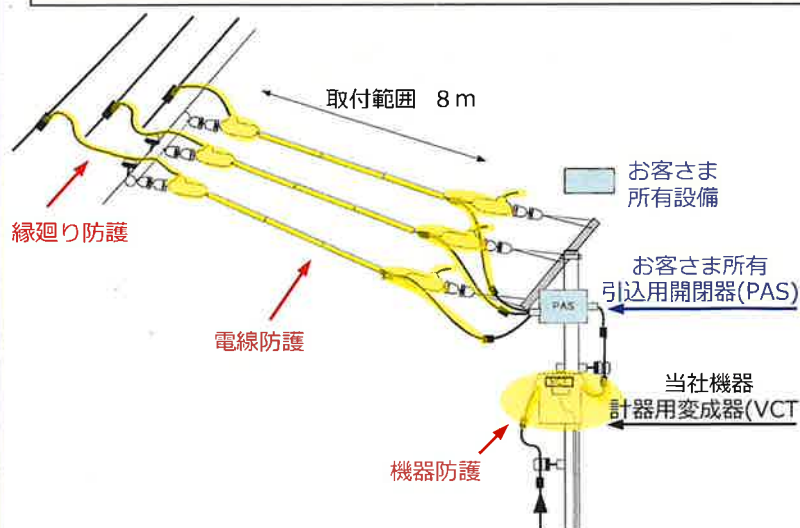
【機器防護 1 基】

例 2

- ・ 高圧引込線（3 条）に 8 m の範囲で防護管等取付
- ・ 高圧引込線の縁廻り線へ防護管取付
- ・ お客さま所有引込柱の変成器（当社機器）に防護管、防護ネット取付

（税込）

料金名称		サービス単価	単 位	数 量	金 額
基本料金		57,200円	件	1	57,200円
加算料金	電線防護	10,450円	5 本/セット	2 (9 本)	20,900円
	縁廻り防護	13,200円	箇所	1	13,200円
	機器防護	33,000円	基	1	33,000円
計					124,300円



高圧線 1 条×8 m（取付範囲）÷ 3 m
= 2.67本（3 本※）

高圧引込線 3 条×3 本 = 9 本

9 本 ÷ 5 本/セット = 1.8 **【電線防護 2 セット】**

※適用本数は、電線 1 本（1 条）に対する
取付範囲を 3 m で除した値とします。

高圧線 縁廻り防護 1 箇所

【縁廻り防護 1 箇所】

当社機器（電柱 1 基に計器用変成器 1 台）

【機器防護 1 基】

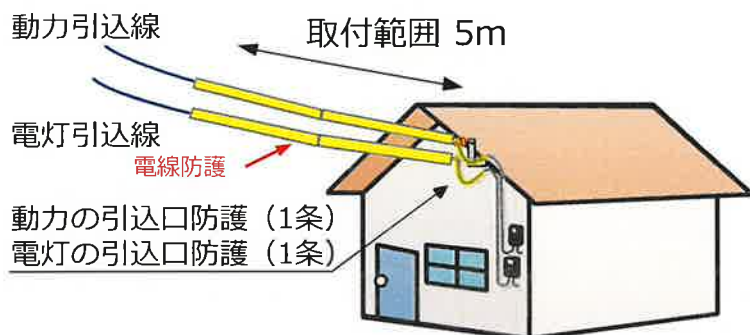
（注）お客さま設備はサービス提供対象外

例3

- ・引込線（2条）に5mの範囲で防護管等取付
- ・引込口（2条）に防護シート等取付

（税込）

料金名称		サービス単価	単 位	数 量	金 額
基本料金		57,200円	件	1	57,200円
加算 料金	電線防護	10,450円	5本/セット	1（4本）	10,450円
計					67,650円



引込線 1 条× 5 m（取付範囲）÷ 3 m
= 1.67 本（2 本※）

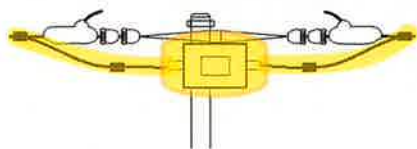
引込線 2 条× 2 本 = 4 本
4 本 ÷ 5 本/セット = 0.8 【電線防護 1 セット】

※適用本数は、電線 1 本（1 条）に対する
取付範囲を 3 m で除した値とします。

参考

<機器防護：33,000円/電柱 1 基>

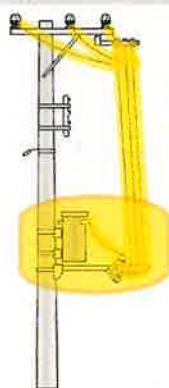
防護対象：開閉器～
開閉器縁廻り線



（使用する防護具）

- ・防護管
- ・防護シート
- ・防護ネット

防護対象：変圧器～引下線

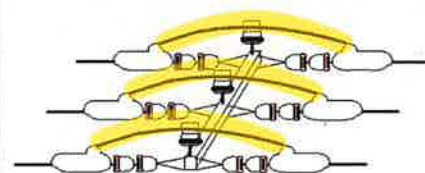


（使用する防護具）

- ・防護管
- ・防護シート
- ・防護ネット

<縁廻り防護：13,200円/箇所>

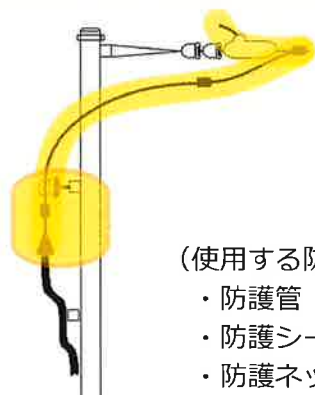
防護対象：高圧縁廻り線



（使用する防護具）

- ・防護管
- ・防護シート

防護対象：地中ケーブル ケーブル
ヘッド～縁廻り線



（使用する防護具）

- ・防護管
- ・防護シート
- ・防護ネット

防護対象：高圧引込VCT～
VCT縁廻り線等



PAS電源側縁廻り線
※四国電力送配電の
所有設備を防護

（使用する防護具）

- ・防護管
- ・防護シート
- ・防護ネット

防護対象：高圧引込PAS
電源側縁廻り線



PAS電源側縁廻り線
※四国電力送配電の
所有設備を防護

（使用する防護具）

- ・防護管
- ・防護シート